

令和7年3月31日
福岡市財政局財政部契約監理課
福岡市財政局財政部契約課

設計等委託業務成績評定制度の活用について

設計等委託業務成績評定制度については、設計等委託業務の品質確保のため導入し実施しているところですが、今般、成績が不良の場合には競争入札参加停止等の措置を、成績が優秀な場合には指名に当たり考慮することとしましたので、お知らせします。

記

1 競争入札参加停止等について

競争入札参加停止又は文書警告を行う場合の措置期間等は、委託業務等成績評定通知書の評定点により次のとおりとします。

評 定 点	措 置 内 容	措 置 期 間
30点未満	競争入札参加停止	4カ月
30点以上35点未満	競争入札参加停止	3カ月
35点以上40点未満	競争入札参加停止	2カ月
40点以上45点未満	競争入札参加停止	1カ月
45点未満50点未満	文書警告	—

備考

評定点が45点以上50点未満でかつ当該委託の完了日以前3年間に同様の理由で既に文書警告を受けているものについては、文書警告を行わず1月の競争入札参加停止を措置します。

2 成績優良業者について

福岡市設計等委託業務成績評定要領（土木版）に基づく評定が85点以上または、福岡市設計等委託業務成績評定要領（建築・設備版）に基づく評定が80点以上の場合、指名に当たり考慮します。

3 対象

令和7年4月1日以後に契約の設計等委託業務から適用